

別表第 3 - 1 : 新築住宅の共同建ての手数料額 (一般申請)

(当機関の交付した建設又は設計住宅性能評価書の写しが添付されないもの)

〔単位 : 円〕

建築確認を当機関に申請する場合	設計検査	竣工現場検査・適合証明
$N \leq 4$	48,400	$6,820 \times n$ + 6,050
$N \geq 5$	96,800 + $4,840 \times n$	$6,820 \times n$ + 6,050
建築確認を当機関に申請しない場合	設計検査	竣工現場検査・適合証明
$N \leq 4$	70,400	$9,570 \times n$ + 9,130
$N \geq 5$	145,200 + $6,710 \times n$	$9,570 \times n$ + 9,130

注 : n : 申請戸数、 N : 建物戸数とする。

注 : 竣工現場検査の再検査が必要な場合は、上表金額に 1 戸当たり 1,100 円 (プラス遠隔地加算) を加えた金額とする。

別表第 3 - 2 : 新築住宅の共同建ての手数料額 (一般申請)

(当機関の交付した建設又は設計住宅性能評価書の写しが添付されるもの)

〔単位 : 円〕

建築確認を当機関に申請する場合	設計検査	竣工現場検査・適合証明
	—	$5,610 \times n$ + 6,050
建築確認を当機関に申請しない場合	設計検査	竣工現場検査・適合証明
	—	$8,360 \times n$ + 9,130

※ 設計住宅性能評価書の写しが添付されたものにあつては、建設評価を併せて申請したものに限る。

注 : n : 申請戸数、 N : 建物戸数 とする。

注 : 竣工現場検査の再検査が必要な場合は、上表金額に 1 戸当たり 1,000 円 (プラス遠隔地加算) を加えた金額とする。

別表第 4 - 1 : 新築住宅の共同建ての手数料額 (1 棟全戸の一括申請)

(分譲住宅 (フラット35登録マンション))

(当機関の交付した建設又は設計住宅性能評価書の写しが添付されないもの)

〔単位 : 円〕

建築確認を当機関に申請する場合	設計検査 (1 棟当たり)	竣工現場検査・適合証明	
		N	
$N \leq 4$	48,400	~4戸	$6,820 \times n + 6,050$
$N \geq 5$	$96,800 + 4,840 \times n$	5~20戸	$5,060 \times N$
		21~50戸	$79,860 + 1,430 \times N$

建築確認を当機関に申請しない場合	設計検査 (1 棟当たり)	竣工現場検査・適合証明	
		N	
$N \leq 4$	70,180	~4戸	$9,570 \times n + 9,130$
$N \geq 5$	$145,200 + 6,710 \times n$	5~20戸	$7,040 \times N$
		21~50戸	$119,790 + 1,540 \times N$

注 : n : 申請戸数、N : 建物戸数 (1 棟当たり) とする。

注 : 竣工現場検査の再検査が必要な場合は、上表金額に 1 戸当たり1,100円 (プラス遠隔地加算) を加えた金額とする。

別表第 4 - 2 : 新築住宅の共同建ての手数料額 (1 棟全戸の一括申請)

(当機関の交付した建設又は設計住宅性能評価書の写しが添付されるフラット35登録マンション)

(単位 : 円)

建築確認を当機関に申請する場合	設計検査	竣工現場検査・適合証明	
		N	
—		~20戸	3,850×N + 6,050
		21~50戸	78,650 + 330×N
建築確認を当機関に申請しない場合	設計検査	竣工現場検査・適合証明	
		N	
—		~20戸	5,830×N + 9,130
		21~50戸	118,030 + 440×N

※ 設計住宅性能評価書の写しが添付されたものにあつては、建設評価を併せて申請したものに限る。

注 : n : 申請戸数、N : 建物戸数 とする。

注 : 竣工現場検査の再検査が必要な場合は、上表金額に 1 戸当たり1,100円 (プラス遠隔地加算) を加えた金額とする。

別表第5：優良住宅取得支援制度適用の新築住宅の共同建ての手数料加算額

(建設評価特例による場合及び「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」、「低炭素建築物
新築等計画認定通知書」又は「長期優良住宅認定通知書」の交付を受けた場合を除く)

(単位：円)

建築確認を当機関に申請する場合	設計検査※1	竣工現場検査・適合証明	
一般申請（省エネルギー性及び耐震性、ZEHの含まれないもの）	24,200	2,420×n	
一般申請（省エネルギー性又は耐震性、ZEHの含まれるもの）	48,400	2,420×n	
一括申請（省エネルギー性及び耐震性、ZEHの含まれないもの）	24,200	N ～50戸	1,210×N
一括申請（省エネルギー性又は耐震性、ZEHの含まれるもの）	48,400	N ～50戸	1,210×N
建築確認を当機関に申請しない場合	設計検査※1	竣工現場検査・適合証明	
一般申請（省エネルギー性及び耐震性、ZEHの含まれないもの）	36,300	3,630×n	
一般申請（省エネルギー性又は耐震性、ZEHの含まれるもの）	72,600	3,630×n	
一括申請（省エネルギー性及び耐震性、ZEHの含まれないもの）	36,300	N ～50戸	1,870×N
一括申請（省エネルギー性又は耐震性、ZEHの含まれるもの）	72,600	N ～50戸	1,870×N

※優良住宅取得支援制度とは、フラット35 S (ZEH)、フラット35 S（金利Aプラン）及びフラット35 S（金利Bプラン）をいう。

注：n：申請戸数、N：建物戸数 とする。

※1 当社が交付したBELS評価書添付によるZEH申請の場合は、上記金額から1,100円減額した金額とする。